

ドッグランと多目的広場の 愛称が変わります！

令和8年4月1日から、

アニコム ウェルネス ドッグラン
アニコム ウェルネス 広場

となります。



おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場は
ネーミングライツ制度を導入しています。今回、契約更新
にあたり、アニコム損害保険株式会社様が新たなネーミング
ライツ協賛スポンサーとして決定しました。

ネーミングライツ制度とは？

公共施設に企業名や商品名の愛称を付ける権利のことです。
企業は契約料を支払うことで命名権を取得し、自治体は施設
維持費を確保する仕組みです。



県内では、大分スポーツ公園（クラサスドーム等）
や大分県立総合文化センター（iichikoグランシアタ
等）がこの制度を取り入れています。

※ドッグラン等を運営する指定管理者とネーミングライツ協賛
スポンサーは別会社となります。

【お問い合わせ先】

大分県生活環境部 食品・生活衛生課 TEL：097-506-3054